

第2章 行政評価実施結果

1 施策評価

1 施策評価の概要

(1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、基本計画において定められており、戸田市第4次総合振興計画では90本の施策を設けました。

「施策評価」は、基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」、また、「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」を評価するものです。そこで、施策における課題や対応策を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位付けを行い、施策との関係から必要性の低い事業は廃止するなど、事業の取捨選択も判断していく必要があります。

(2) 対象施策

施策評価は、戸田市第4次総合振興計画前期基本計画における90の施策を対象としています。

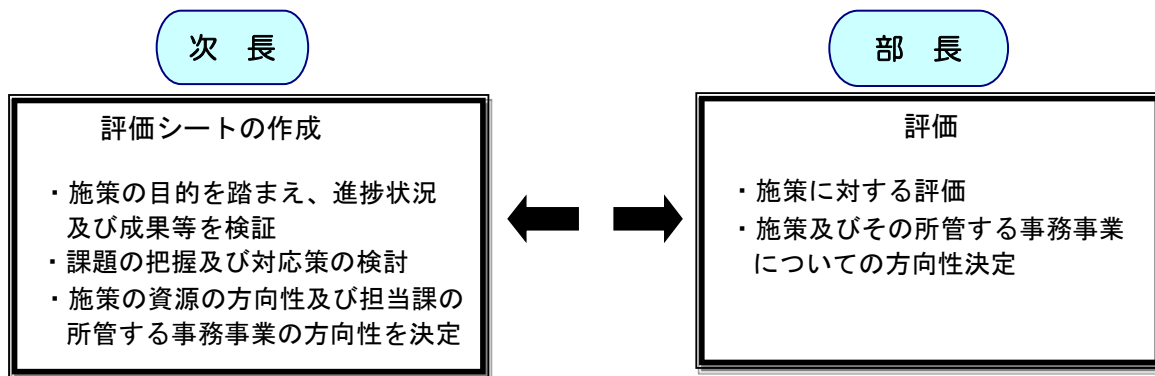
※各施策につきましては、次ページをご参照ください。

(3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価することになっています。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成しました。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部の主体による評価（内部評価）を行いました。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価しました。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による外部評価を実施しました。



(4) 評価シート

施策評価シートの構成については、8～9ページのとおりです。

2 施策一覧

※下線部分は、中心となる部局または課

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち

	施策名	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> ・保育幼稚園課
2	子育て家庭への経済的支援	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> ・保育幼稚園課
3	保育環境の充実	こども青少年部	<u>こども家庭課</u> ・保育幼稚園課・児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	こども青少年部	保育幼稚園課
5	児童・青少年の健全育成	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	教育委員会事務局	指導課
8	教育環境の充実	教育委員会事務局	<u>教育総務課</u> ・学務課・学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	市民生活部・教育委員会事務局	文化スポーツ課・生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	教育委員会事務局	図書館・郷土博物館
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民生活部	文化スポーツ課

基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち

	施策名	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	市民医療センター	(医)総務課・診療室
16	健康づくり支援の充実	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	福祉部・市民生活部	福祉保健センター・防犯くらし交通課
18	地域福祉の推進体制づくり	福祉部	福祉総務課
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	福祉部	福祉総務課
20	介護保険サービスの充実	福祉部・市民医療センター	長寿介護課・福祉総務課・介護老人保健施設
21	高齢者の社会参加の促進	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	福祉部	長寿介護課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	福祉部	保険年金課
24	国民年金事務の円滑な運営	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	福祉部・教育委員会事務局	障害福祉課・指導課
27	障がい福祉環境の整備	福祉部	障害福祉課・福祉総務課

基本目標3 安心して安全に暮らせるまち

	施策名	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署
29	救急体制の充実	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署
30	火災予防の推進	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署

31	地域防災力の強化	危機管理防災課・都市整備部・市民生活部	危機管理防災課・都市計画課・防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	市民生活部・危機管理防災課	防犯くらし交通課・危機管理防災課
33	交通安全対策の推進	市民生活部	防犯くらし交通課
34	消費生活の安全確保	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	総務部・教育委員会事務局	庶務課・生涯学習課

基本目標4 緑と潤いのあるまち

	施策名	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	環境経済部・都市整備部	環境政策課・都市計画課
39	緑地・緑道の整備促進	環境経済部	公園河川課
40	魅力ある公園づくり	環境経済部	公園河川課
41	水辺環境の整備	環境経済部	公園河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	環境経済部	環境政策課・経済産業振興課
43	公害対策の推進	環境経済部	環境クリーン推進課
44	温暖化対策	環境経済部	環境政策課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	環境経済部・都市整備部	環境クリーン推進課・まちづくり推進室
46	環境衛生対策の充実	環境経済部	環境クリーン推進課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち

	施策名	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	都市整備部	まちづくり推進室
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	都市整備部	まちづくり推進室
52	安全な生活道路の整備	都市整備部	道路課
53	安全な橋梁の整備	都市整備部	道路課
54	道路網の整備・充実	都市整備部	道路課
55	治水機能の向上	環境経済部	公園河川課
56	住まいの安定的な確保	都市整備部	まちづくり推進室
57	良好な住環境の形成	都市整備部	まちづくり推進室
58	協働による地区の景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
60	デザインによる景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
61	効率的な上下水道事業の運営	上下水道部	上下水道経営課・水道施設課・下水道施設課
62	上水道の充実	上下水道部	水道施設課
63	公共下水道の普及促進	上下水道部	下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	市民生活部	防犯くらし交通課

基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち

	施策名	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	環境経済部	経済産業振興課
67	労働環境の整備	環境経済部	経済産業振興課
68	中小企業の経営基盤の支援	環境経済部	経済産業振興課
69	地域産業の支援	環境経済部	経済産業振興課
70	地域資源を活かしたシティセールス	環境経済部・政策秘書室	経済産業振興課・政策秘書室
71	都市型農業の振興	環境経済部	経済産業振興課

基本目標7 人が集い心ふれあうまち

	施策名	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	総務部	情報統計課
78	行政情報化の推進	総務部	情報統計課
79	国際・国内交流の促進	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	市民生活部	協働推進課

着実な総合振興計画の実行に向けて

	施策名	担当部局	担当課
81	地域力の向上	総務部	経営企画課
82	経営体制の確立	総務部・政策秘書室	経営企画課・政策秘書室
83	進行管理システムの確立と実施	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	総務部	経営企画課
86	財源の確保	財務部・総務部	収納推進室・税務課・経営企画課
87	職員の育成による組織の活性化	総務部	人事課
88	健全な財政運営	財務部・会計課	財政課・入札検査課・会計課
89	施設の計画的な管理	財務部	資産管理課
90	市政の透明性の確保	総務部・議会事務局・行政委員会事務局	庶務課・議会事務局・行政委員会事務局

施策評価シートの構成

施策評価シート

施策を中心となって評価する部局の次長名及び部局長名が記載されています。

作成日	平成 年 月 日	作成次長名	評価者名
-----	----------	-------	------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標		中心となる課	
分野		関係課	
施策			
施策の目的	戸田市第4次総合振興計画における施策の位置づけを記載しています。 具体的には、基本目標、分野、施策、施策の目的、評価シートの中心となる課、 施策の関係課が記載されています。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	施策の目的を実現するための主な取り組み(平成23年度から平成27年度までの 期間で実施する内容)が記載されています。
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果(主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H22	H23	H24	H25	H26	H27
その他施策の取組事項 に係る成果	指標は施策の成果を図る上で、また、進行管理していく上で、非常に重要なものです。 戸田市第4次総合振興計画の各施策に記載されている「施策指標」を基本として、施策の 成果を計る重要な物差しとして指標を設定しています。								

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	施策における具体的な課題を記載しています。	対応策	左記の課題を解決するために、具体的にどのような対応策をとるのかを記載しています。
----	-----------------------	-----	--

○結果と今後の方向性 (シート作成次長記入)

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)
今後の方向性(人員/予算) (↑増加、→維持、↓削減)	施策の進捗状況を「A躍進中」「B予定通り」「C遅れ気味」で表現し、これらの根拠となる説明 を記載しています。 また、今後の方向性を「↑増加」「→維持」「↓削減」のいずれかで表現し、これらの説明を記 載しています。なお、「資源」については、人員と予算の2つの側面から方向性を判断しますが、 どこにどのような資源を投入するか(資源のメリハリづけ)の方針を表すものです。

(評価者コメント)

本施策に対する評価者の意見を記載しています。

3 施策評価の結果

(1) 進捗状況及び今後の方向性

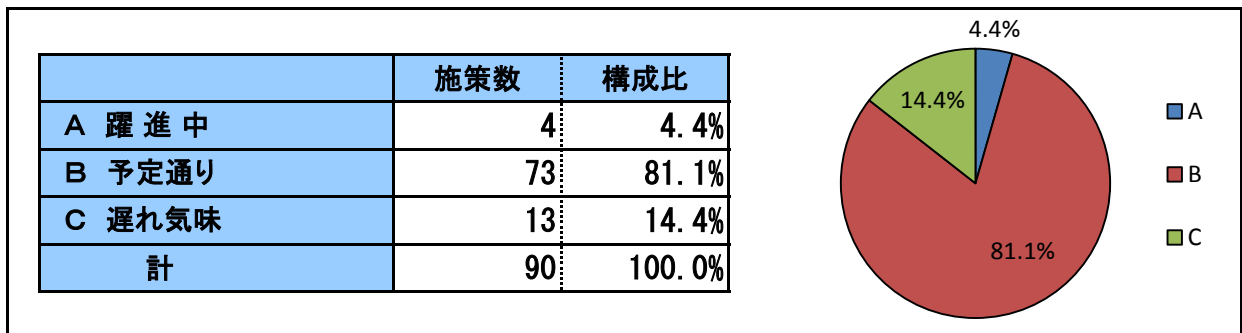
基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」や「今後、どのような方向でこの施策を進めて行くのか」等の評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	...	躍進中
	B	...	予定通り
	C	...	遅れ気味
[今後の方向性] (人員/予算)	↑	...	増加
	→	...	維持
	↓	...	削減

「資源」については、「人員」と「予算」の2つの側面から方向性を判断します。なお、「↓削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

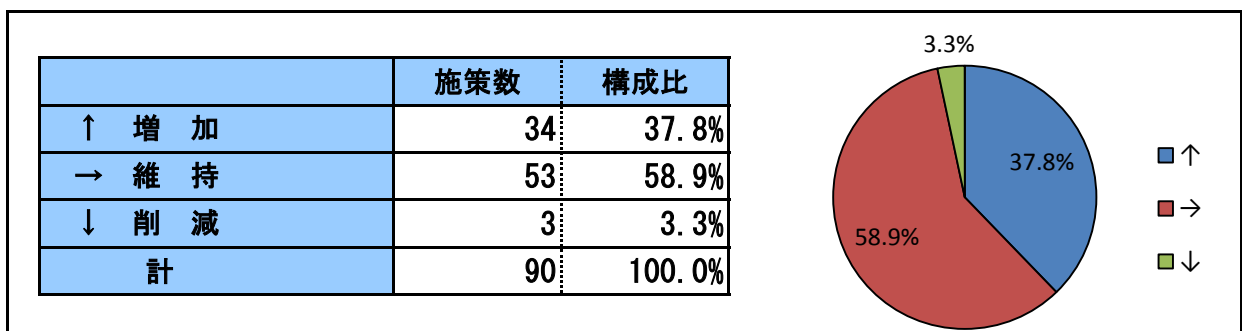
① 進捗状況

90施策中、「躍進中」は4件、「予定通り」は73件、「遅れ気味」は13件でした。



② 今後の方向性 (人員/予算)

90施策中、「↑増加」は34件、「→維持」は53件、「↓削減」は3件でした。



(2) 施策内優先度

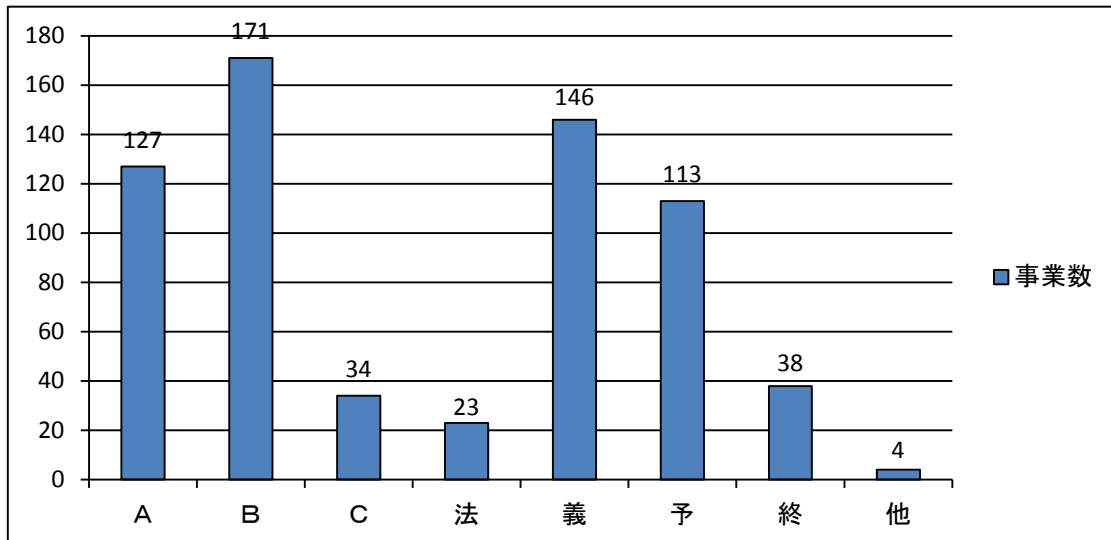
平成23年度から施策内における事務事業の優先順位付けを行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。また、法定受託事務（※1）については「法」、義務的事務（※2）については「義」、予算管理シート（※3）については「予」、平成27年度までに終了する事業については「終」を入力しています。

なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで平成27年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	127	19.4%
B（優先度 中）	171	26.1%
C（優先度 低）	34	5.2%
法（法定受託事務）	23	3.5%
義（義務的事業）	146	22.3%
予（予算管理シート）	113	17.2%
終（27年度までに終了）	38	5.8%
その他（休止中の事業）	4	0.6%
計	656	100.0%

※上記事業数については、平成25年度に実施した事務事業（事後評価）、平成27年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、平成26年度（今年度）から開始し、進行中の事業も含めております。



用語解説

- ※1 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- ※2 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- ※3 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 各施策の進捗状況及び今後の方向性一覧

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	B	→	こども青少年部	こども家庭課・保育幼稚園課
2	子育て家庭への経済的支援	B	→	こども青少年部	こども家庭課・保育幼稚園課
3	保育環境の充実	B	↑	こども青少年部	こども家庭課・保育幼稚園課・児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	B	→	こども青少年部	保育幼稚園課
5	児童・青少年の健全育成	C	↑	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	C	↑	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	B	↑	教育委員会事務局	指導課
8	教育環境の充実	B	↑	教育委員会事務局	教育総務課・学務課・学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	B	→	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	B	→	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	B	→	市民生活部・教育委員会事務局	文化スポーツ課・生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	C	↑	教育委員会事務局	図書館・郷土博物館
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	B	→	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	→	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	B	→	市民医療センター	(医)総務課・診療室
16	健康づくり支援の充実	B	↑	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	B	→	福祉部・市民生活部	福祉保健センター・防犯くらし交通課
18	地域福祉の推進体制づくり	B	→	福祉部	福祉総務課
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	B	→	福祉部	福祉総務課
20	介護保険サービスの充実	B	↑	福祉部・市民医療センター	長寿介護課・福祉総務課・介護老人保健施設
21	高齢者の社会参加の促進	B	→	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	B	→	福祉部	長寿介護課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	B	↑	福祉部	保険年金課
24	国民年金事務の円滑な運営	B	→	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	B	↑	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	B	↑	福祉部・教育委員会事務局	障害福祉課・指導課
27	障がい福祉環境の整備	A	↑	福祉部	障害福祉課・福祉総務課
基本目標3 安心して安全に暮らせるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	B	↑	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署
29	救急体制の充実	A	→	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署
30	火災予防の推進	B	→	消防	(消)総務課・警防課・予防課・消防署

31	地域防災力の強化	B	→	危機管理防災課・都市整備部・市民生活部	危機管理防災課・都市計画課・防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	B	↑	市民生活部・危機管理防災課	防犯くらし交通課・危機管理防災課
33	交通安全対策の推進	B	↑	市民生活部	防犯くらし交通課
34	消費生活の安全確保	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	B	→	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	B	→	総務部・教育委員会事務局	庶務課・生涯学習課

基本目標4 緑と潤いのあるまち

	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	B	→	環境経済部・都市整備部	環境政策課・公園河川課・都市計画課
39	緑地・緑道の整備促進	B	↑	環境経済部	公園河川課
40	魅力ある公園づくり	B	↑	環境経済部	公園河川課
41	水辺環境の整備	B	→	環境経済部	公園河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	B	→	環境経済部	環境政策課・経済産業振興課
43	公害対策の推進	B	→	環境経済部	環境クリーン推進課
44	温暖化対策	B	↑	環境経済部	環境政策課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	B	→	環境経済部・都市整備部	環境クリーン推進課・まちづくり推進室
46	環境衛生対策の充実	B	↑	環境経済部	環境クリーン推進課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち

	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	B	↑	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	B	→	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	C	↑	都市整備部	まちづくり推進室
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	A	→	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	B	↑	都市整備部	まちづくり推進室
52	安全な生活道路の整備	C	↑	都市整備部	道路課
53	安全な橋梁の整備	B	→	都市整備部	道路課
54	道路網の整備・充実	B	↑	都市整備部	道路課
55	治水機能の向上	B	↑	環境経済部	公園河川課
56	住まいの安定的な確保	B	↑	都市整備部	まちづくり推進室
57	良好な住環境の形成	B	↓	都市整備部	まちづくり推進室
58	協働による地区の景観形成の推進	B	→	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	B	→	都市整備部	都市計画課
60	デザインによる景観形成の推進	B	→	都市整備部	都市計画課
61	効率的な上下水道事業の運営	B	→	上下水道部	上下水道経営課・水道施設課・下水道施設課
62	上水道の充実	B	→	上下水道部	水道施設課
63	公共下水道の普及促進	C	→	上下水道部	下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	B	↑	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	B	↑	市民生活部	防犯くらし交通課

基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち

	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	C	↑	環境経済部	経済産業振興課
67	労働環境の整備	A	→	環境経済部	経済産業振興課
68	中小企業の経営基盤の支援	C	→	環境経済部	経済産業振興課
69	地域産業の支援	C	↑	環境経済部	経済産業振興課
70	地域資源を活かしたシティセールス	B	→	環境経済部・政策秘書室	経済産業振興課・政策秘書室
71	都市型農業の振興	B	→	環境経済部	経済産業振興課

基本目標7 人が集い心ふれあうまち

	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	C	→	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	B	→	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	C	↓	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	B	→	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	B	→	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	B	↑	総務部	情報統計課
78	行政情報化の推進	B	↑	総務部	情報統計課
79	国際・国内交流の促進	B	→	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	C	→	市民生活部	協働推進課

着実な総合振興計画の実行に向けて

	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
81	地域力の向上	B	↓	総務部	経営企画課
82	経営体制の確立	C	→	総務部・政策秘書室	経営企画課・政策秘書室
83	進行管理システムの確立と実施	B	→	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	B	↑	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	B	→	総務部	経営企画課
86	財源の確保	B	→	財務部・総務部	収納推進室・税務課・経営企画課
87	職員の育成による組織の活性化	B	→	総務部	人事課
88	健全な財政運営	B	→	財務部・会計課	財政課・入札検査課・会計課
89	施設の計画的な管理	B	↑	財務部	資産管理課
90	市政の透明性の確保	B	→	総務部・議会事務局・行政委員会事務局	庶務課・議会事務局・行政委員会事務局

II 事務事業評価

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みです。

また、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、課が担っている事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

(2) 対象事業

平成25年度に実施した事務事業と平成27年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全648事務事業について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする117事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いと判断し、事業内容等の評価を行わないこととしていますが、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

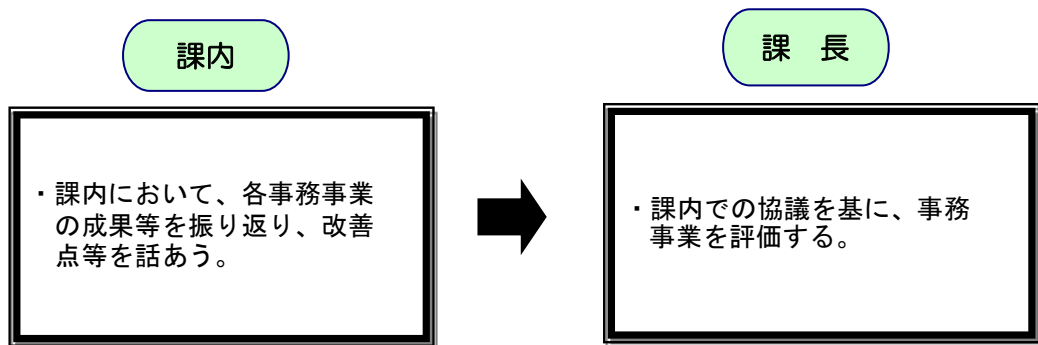
なお、事業内容等の評価を行った531事業のうち、事前評価の対象は平成27年度に新たに実施予定の事務事業が6事業で、事後評価の対象は525事業です。

(3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する課が評価することになっています。

評価にあたっては、まず、課内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、課長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。



(4) 評価シート

事務事業評価シートにつきましては、平成27年度からスタートする事業を評価した「事前評価シート」と平成25年度に実施した事業を評価した「事後評価シート」を設けており、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。

事前評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事前評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。		
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。	担当	担当名を記載しています。
組織コード	会計・款・項・目・大事業・中事業	記入日	平成 年 月 日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
分野	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	
施策		
事業期間	平成 年度～平成 年度	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針
	事務事業に関連する上位計画や施政方針、マニフェストを記載しています。	
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
ISO14001	<input type="radio"/> 1. 環境創出事業 <input type="radio"/> 2. 施設方針書 <input type="radio"/> 3. 環境配慮事業 <input type="radio"/> 4. 対象外	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、施策の達成にどのような役割を果たすのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3社・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

＜実施計画候補の基準＞
実施計画候補事業は、次年度当初予算の政策的経費として予算要求する予定の事業となります。

【政策的経費の対象】
・新規事前評価事業
・用地購入費、普通建設事業に係る初年度備品、1件300万円以上の修繕料
・1件100万円以上の備品購入費
・投資及び出資金 ・工事請負費 ・補償費
・その他政策的判断を要すると思われる経費

「事業区分」、「ISO14001」の該当区分にチェックが付されています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 事務事業の計画

(1) 投入資源 (予算と人員)

		平成27年度 計画額(千円)	平成28年度 計画額(千円)	平成29年度 計画額(千円)
事業内容		各年次で想定される事業内容を記載しています。		
財源内訳	事業費			
	国庫支出金	平成26年度から平成28年度の予算上の概算事業費を記載しています。		
	県支出金			
	起債			
その他	その他	事業費の財源内訳を記載しています。		
	一般財源			
人件費		従事職員数に常勤職員の平均給与(6,584千円)をかけて算出しています。		
投入人員	常勤職員	人	人	人
	非常勤職員	人	人	人
事業費+人件費		事業費と人件費の合計額を記載しています。		

1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。

用語解説

- 法定受託事務:適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。□
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

(2) 事業目標						
指標名	単位	説明・算定式	平成27年度 目標値	平成28年度 目標値	平成29年度 目標値	
活動①						
活動②						
成果①						
成果②						

3. 事前評価

施策への貢献度	<p>施策の目標達成に向けて貢献しているか。</p> <p>A：施策の目標達成に大いに貢献している。 B：施策の目標達成に貢献している。 C：施策の目標達成ある程度貢献している。 D：施策の目標達成への貢献度は低い。</p>
	<p><判断理由></p> <p>○当該事務事業が上位施策の実現につながるか ○市民満足度を高める事業であるか などの観点から記載しています。</p>
経費水準	<p>事業費・人件費の水準は適正か。</p> <p>A：経費の精査が十分になされている。 B：経費は適正な範囲である。 C：経費の一部に見直しが必要である。 D：経費の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p>○他自治体や民間と比較して事業コストの妥当性 ○当該事務事業に投入する総コストを成果見込量と比較して、経費が効果的・効率的に使われる見込みがあるか などの観点から記載しています。</p>
事業手法	<p>事業手法は適正か。</p> <p>A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B：事業手法は適正な内容である。 C：事業手法の一部に見直しが必要である。 D：事業手法の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p>○当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ○民間委託など他に効率的な事業手法があるのかどうか などの観点から記載しています。</p>
受益・負担の公平性	<p>受益の公平性と負担の適正化は図られているか。</p> <p>A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B：受益・負担は適正な範囲である。 C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 D：受益・負担の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p>○当該事務事業の受益者負担の対象や負担額は適切か ○当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。</p>

4. 意思決定

意思決定	<p>○ A：この計画で実施する ○ B：計画を見直して実施する ○ C：実施しない</p> <p><「意思決定」に関する判断理由・コメント></p> <p>前項の「事業計画」「事前評価」を受け、当該事務事業を実施するべきか否か及び関連事業をどのように見直したかについて記載しています。</p>
事業実施における留意点	<p>上記「意思決定」のうち、A、Bと判断した場合には、当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。</p>

事後評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。				
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。			担当	担当名を記載しています。
組織コード	H24 H23		会計・款・項・目・大事業・中事業	H24 H23	記入日 平成 年 月 日

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	○ 対象	
分野	○ 対象外	
施策		
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	
根拠法令通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画施政方針 事務事業に関連する上位計画や施政方針、マニフェストを記載しています。
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
ISO14001	○ 1. 環境創出事業 ○ 2. 施設方針書 ○ 3. 環境配慮事業 ○ 4. 対象外	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのかを記載しています。そして、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3社・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

当該事業の計画上の実施年度を記載しています。

＜実施計画候補の基準＞
実施計画候補事業は、次年度当初予算の政策的経費として予算要求する予定の事業となります。

【政策的経費の対象】
 ・新規事前評価事業
 ・用地購入費、普通建設事業に係る初年度備品、1件300万円以上の修繕料
 ・1件100万円以上の備品購入費
 ・投資及び出資金 ・工事請負費 ・補償費
 ・その他政策的判断を要すると思われる経費

「事業区分」、「ISO14001」の該当区分にチェックが付いています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 実施結果

事業内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	平成24年度から平成28年度の事業内容を記載しています。					
事業費						
財源内訳	国庫支出金	平成26年度から平成28年度の予算上の概算事業費を記載しています。				
	県支出金					
	起債	平成24年度の事業費の執行額、平成25年度の事業費の予算額、および平成26年度から平成28年度の事業費の計画額の財源内訳を記載しています。				
	その他					
一般財源						
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,584千円)をかけて算出しています。					
投入人員	常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。			人	
	非常勤職員				人	
事業費+人件費	事業費と人件費の合計額を記載しています。					
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H25 目標 H25 実績	H26 目標 H26 実績	H27 目標 H27 実績
	活動①					
	活動②					
	成果①					
成果②						
目標達成状況の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標が達成されなかった場合には、その原因の分析結果を記載しています。					

用語解説

- 法定受託事務:適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。□
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	23年度	24年度	25年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 B：施策の目標達成に貢献している。 C：施策の目標達成にある程度貢献している。 D：施策の目標達成への貢献度は低い。
	-	-	A	<判断理由> ○当該事務事業が上位施策の実現につながっているか ○市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	23年度	24年度	25年度	A：経費の精査が十分になされている。 B：経費は適正な範囲である。 C：経費の一部に見直しが必要である。 D：経費の抜本的な見直しが必要である。
	-	-	A	<判断理由> ○他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ○当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか などの観点から記載しています。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	23年度	24年度	25年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B：事業手法は適正な内容である。 C：事業手法の一部に見直しが必要である。 D：事業手法の根本的な見直しが必要である。
	-	-	A	<判断理由> ○当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ○民間に任せられる余地があるかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	23年度	24年度	25年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B：受益・負担は適正な範囲である。 C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 D：受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	-	-	A	<判断理由> ○当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ○当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 平成25年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成24年度中に見直した内容、改善した内容等について記載しています。
見直しの効果	上記見直しの結果、どのような効果が得られたかについて記載しています。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 7 平成27年度で終了 <input type="radio"/> 8 平成26年度で終了 <input type="radio"/> 9 平成25年度で終了
	<判断理由> 1~9を選択した理由について記載しています。
今後の取組方針	当該事務事業の見直し内容、事業の方向性を踏まえ、今後の取組方針について記載しています。

該当区分にチェックを付しています。

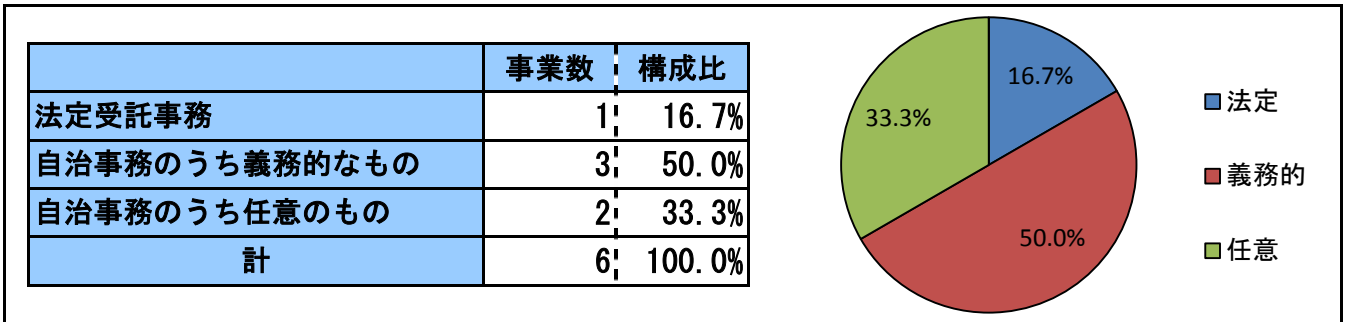
2 事務事業評価の結果

(1) 事前評価の実施結果

平成26年度は、平成27年度からスタートする6事務事業について評価を行いました。実施結果については、以下の①から④までの項目に対して検証を行いました。

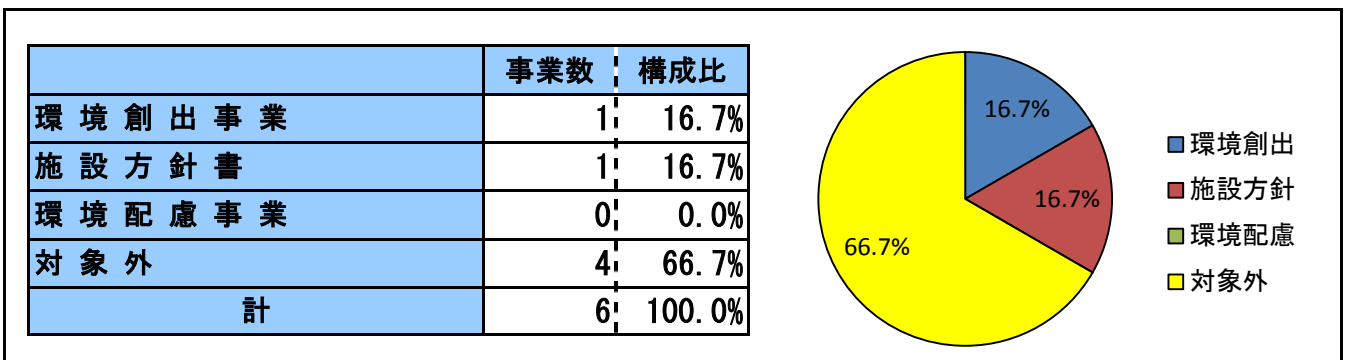
①事業区分

6事務事業中、「法定受託事務」は1件、「自治事務のうち義務的なもの」は3件、「自治事務のうち任意のもの」は2件でした。



② ISO14001

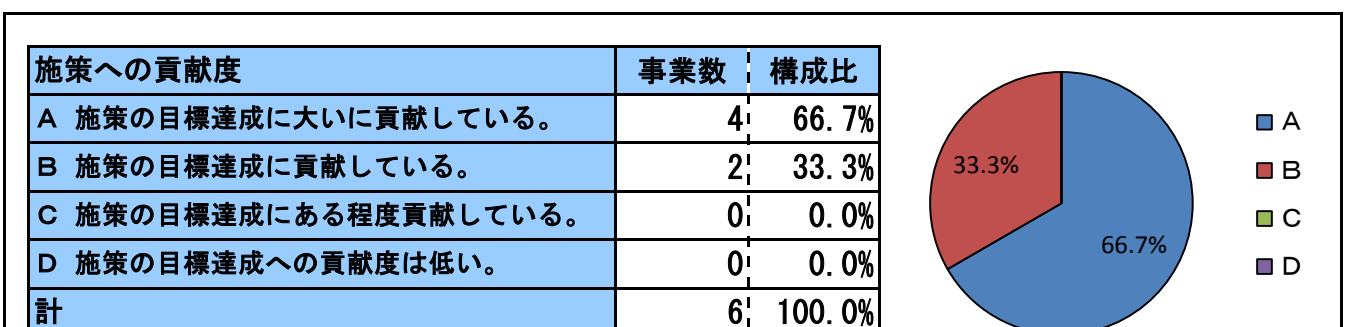
6事務事業中、「環境創出事業」は1件、「施設方針書」は1件、「環境配慮事業」は0件、「対象外」は4件でした。



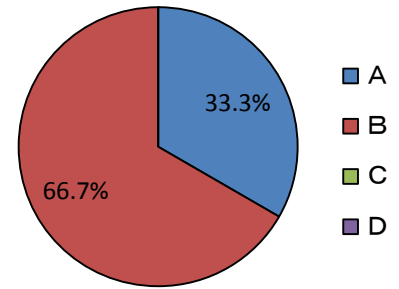
③分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

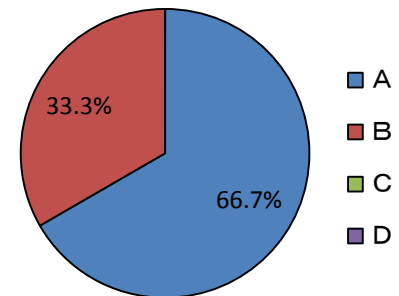
施策への貢献度・・・6事業中、「A」4件、「B」2件、「C」0件、「D」0件
 経費水準・・・・・・・・6事業中、「A」2件、「B」4件、「C」0件、「D」0件
 事業手法・・・・・・・・6事業中、「A」4件、「B」2件、「C」0件、「D」0件
 受益・負担の公平性・6事業中、「A」3件、「B」3件、「C」0件、「D」0件



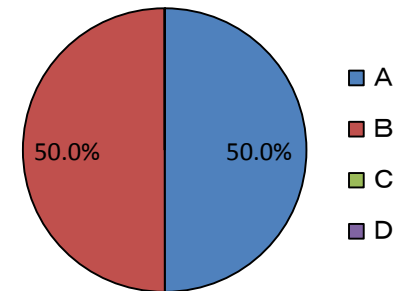
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	2	33.3%
B 経費は適正な範囲である。	4	66.7%
C 経費の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	6	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	4	66.7%
B 事業手法は適正な内容である。	2	33.3%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	6	100.0%



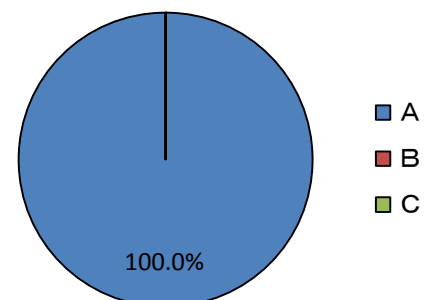
受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	3	50.0%
B 受益・負担は適正な範囲である。	3	50.0%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	6	100.0%



④評価と意思決定

5 事務事業中、「A この計画で実施する」は6件、「B 計画を見直して実施する」は0件、「C 実施しない」は0件でした。

	事業数	構成比
A : この計画で実施する	6	100.0%
B : 計画を見直して実施する	0	0.0%
C : 実施しない	0	0.0%
計	6	100.0%

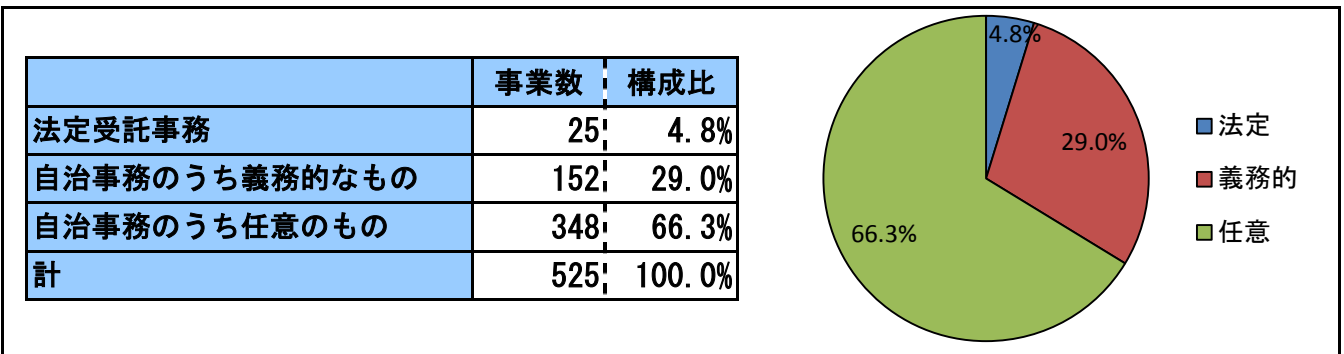


(2) 事後評価の実施結果

平成26年度は、平成25年度に実施した641事務事業のうち、525事務事業について評価を行いました。評価を行わなかった116事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。
実施結果については、以下の①から⑤までの項目に対して検証を行いました。

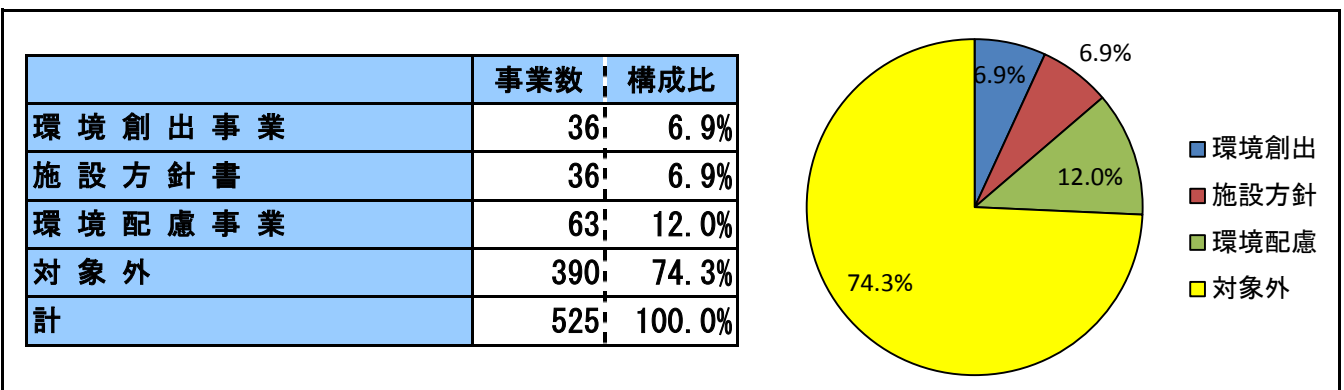
①事業区分

525事務事業中、「法定受託事務」は25件、「自治事務のうち義務的なもの」は152件、「自治事務のうち任意のもの」は348件でした。



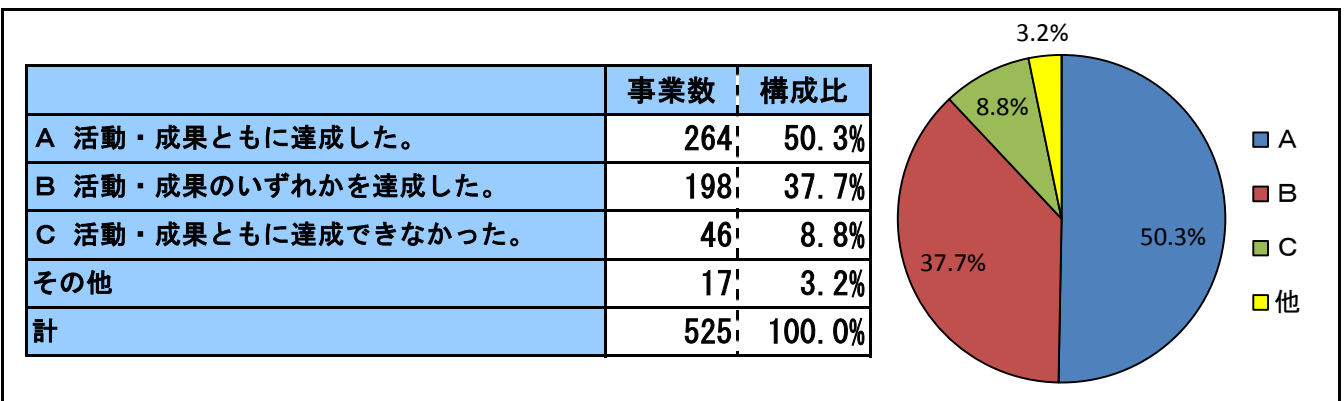
②ISO14001

543事務事業中、「環境創出事業」は36件、「施設方針書」は36件、「環境配慮事業」は63件、「対象外」は390件でした。



③目標達成状況の分析

525事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は264件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は198件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は46件、「その他」は17件でした。

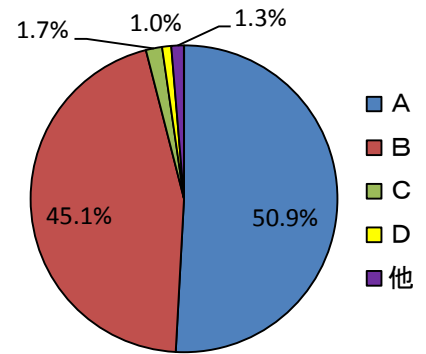


④分析

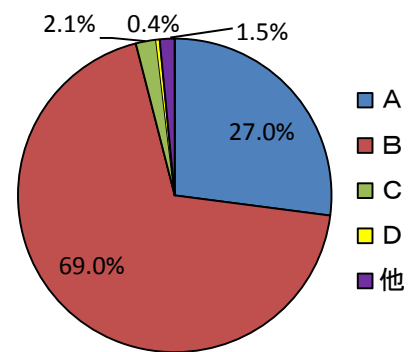
「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

施策への貢献度・・・525事業中、「A」267件、「B」237件、「C」9件、「D」5件、「その他」7件
 経費水準・・・・・・・・525事業中、「A」142件、「B」362件、「C」11件、「D」2件、「その他」8件
 事業手法・・・・・・・・525事業中、「A」138件、「B」346件、「C」30件、「D」3件、「その他」8件
 受益・負担の公平性・525事業中、「A」112件、「B」377件、「C」26件、「D」2件、「その他」8件

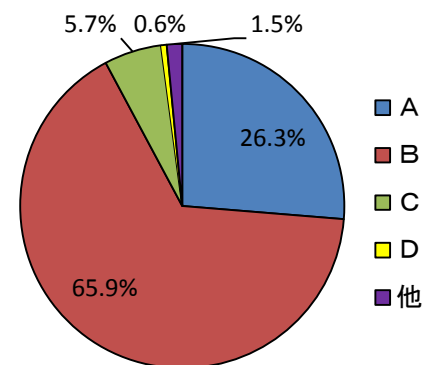
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	267	50.9%
B 施策の目標達成に貢献している。	237	45.1%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	9	1.7%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	5	1.0%
その他	7	1.3%
計	525	100.0%



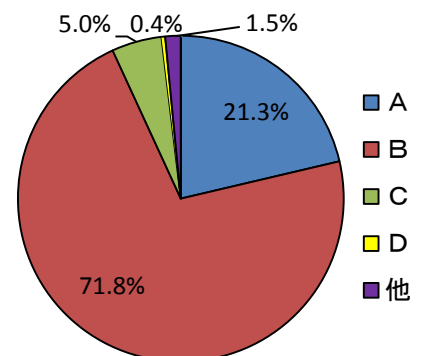
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	142	27.0%
B 経費は適正な範囲である。	362	69.0%
C 経費の一部に見直しが必要である。	11	2.1%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	2	0.4%
その他	8	1.5%
計	525	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	138	26.3%
B 事業手法は適正な内容である。	346	65.9%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	30	5.7%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	3	0.6%
その他	8	1.5%
計	525	100.0%



受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	112	21.3%
B 受益・負担は適正な範囲である。	377	71.8%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	26	5.0%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	2	0.4%
その他	8	1.5%
計	525	100.0%



⑤事務事業の方向性

下記1～9の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。

評価結果につきましては、525事務事業中、「1 現状で継続」は393件、「2 拡大して継続」は59件、「3 縮小して継続」は9件、「4 他事業と統合」は15件、「6 その他見直し」は10件、「7 平成27年度で終了」は2件、「8 平成26年度で終了」は9件、「9 平成25年度で終了」は24件でした。これに加え、何年か一度実施する事業など、平成24年度は休止している事業（「5 休止※」）は4件ありました。

	事業数	構成比
1 現状で継続	393	74.9%
2 拡大して継続	59	11.2%
3 縮小して継続	9	1.7%
4 他事業と統合	15	2.9%
5 休止※	4	0.8%
6 その他見直し	10	1.9%
7 平成27年度で終了	2	0.4%
8 平成26年度で終了	9	1.7%
9 平成25年度で終了	24	4.6%
計	525	100.0%

